

町内会各位

豊平区土木部維持管理課

【重要】大雪に伴う緊急排雪の実施について

1月25日の記録的な大雪により、1月28日に「フェーズ3(緊急事態)」が発動されました。これに伴い、札幌市が費用を全額負担して道路の緊急排雪を行います。

【パートナーシップ排雪を申請していた町内会】

- パートナーシップ排雪の中止
⇒ 予定していた今年度のパートナーシップ排雪は中止となります。
- 今後のスケジュールについて
⇒ 当初のパートナーシップ排雪の予定はすべてキャンセルとなります。上記の緊急排雪は、2月上旬から順次実施予定です。
- 排雪後の仕上がりについて
⇒ 緊急対応(道路が通行できるようにすることを最優先)のため、排雪される雪の量はパートナーシップ排雪よりも少なくなります。
※詳細は裏面

【パートナーシップ排雪を申請していなかった町内会】

- 緊急排雪の実施
⇒ 札幌市が道路の緊急排雪を行います。
- 今後のスケジュールについて
⇒ 2月上旬から順次実施予定です。

緊急排雪は地域内において交通量の多く、幅の広い路線から優先して実施する予定であり、地域の交通機能を維持するための緊急措置につき、地域のみなさまにはご不便をおかけし申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

連絡先：豊平区土木部維持管理課

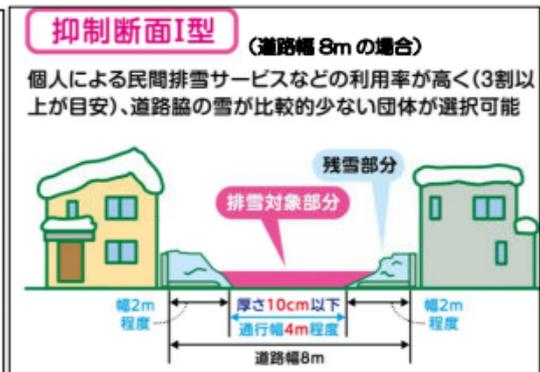
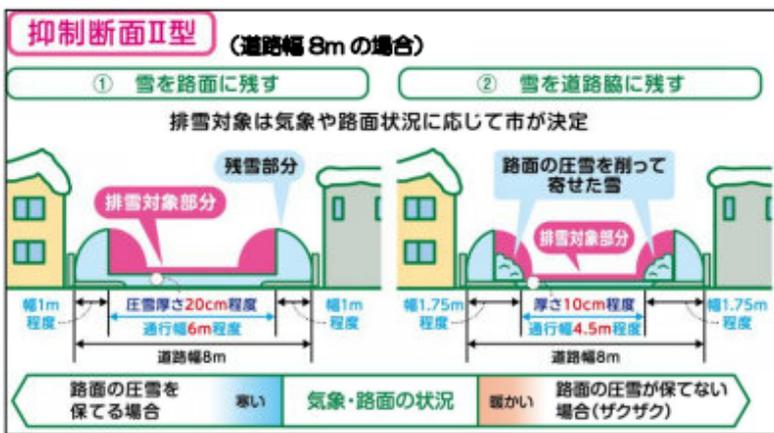
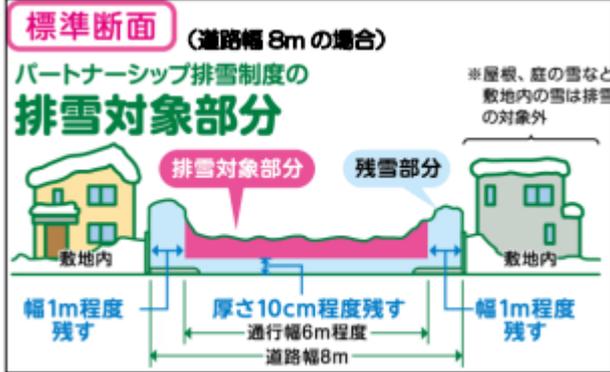
TEL 851-1681

FAX 854-4217

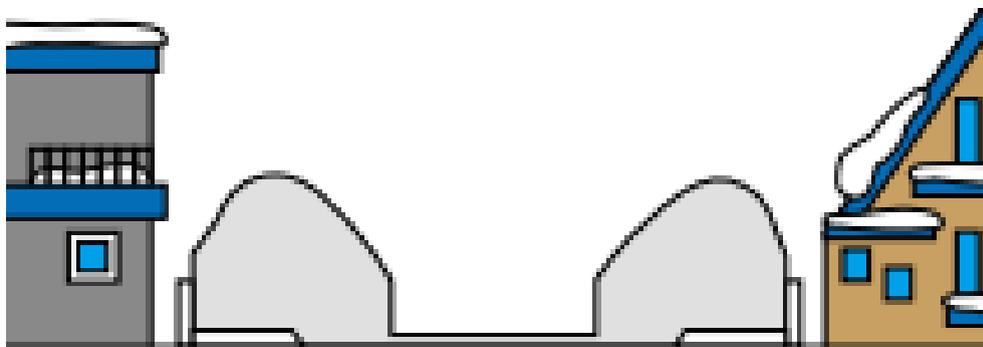
作業後の断面について(イメージ)

パートナーシップ排雪制度ご利用の町内会

※申請内容によって作業の断面が異なります



緊急排雪後の仕上がり



幅	道路センター部分の圧雪を削り、作業直後において、車の走行に支障が無い程度
厚さ	圧雪を薄くし、車の走行に支障が無い程度